

横須賀法人会ニュースみなと

MINATO

CONTENTS

第29回法人会全国大会 北海道大会開催
平成25年度税制改正に関する提言

NO.
237
2012.11

特集

- 1 セーリングロンドンオリンピック代表
須長由季さん インタビュー
- 2 インターハイ陸上女子800m優勝
平野綾子さん インタビュー

法人会
消費税期限内納付
推進運動



観艦式で賑わう横須賀港 3年ぶりの観艦式（10月14日）のために横須賀港に艦船が集結、一般公開も行われた。（写真／稲毛敦子）

第29回法人会全国 (北海道) 大会開催

平成25年度税制改正に関する提言発表



全国大会で挨拶する 全法連・池田弘一会長

10月11日、公益財団法人全国法人会総連合主催「第29回法人会全国大会」が、北海道・釧路市民文化会館で開催され、全国から、1,900名の各会代表が集い、秋の釧路が熱気に包まれた。

当会からは、菅原会長、上原副会長、高梨副会長、桜井理事、山口理事、釜谷事務局長が、税制改正に関する提言の採択などに参加した。

大会に先立って、鳥取県知事や総務大臣を歴任し、現在慶應義塾大学教授の片山善博氏による、「地方再生と日本の将来」と題した記念講演会も開催された。

大会には、古谷一之国税庁長官、高橋はるみ北海道知事をはじめ、多くの来賓を迎え、全法連・池田弘一会長は冒頭の挨拶で、「公益法人制度改革への対応では、新制度においても全単体会が『公益法人』となることを目指し、事業面・運営面でさらに『公益性』『透明性』を高め、従来以上に企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を展開して参りたい。

また、『社会保障と税の一体改革』関連法が成立したが、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立には、今後あらゆる改革の断行が不可欠であり、日本経済の再生には、中小企業の活性化に資する税制の確立が必要である。

法人会は、このたび取りまとめた税制改正に関する提言のその趣旨が理解され、実現されることを強く求めるものである。」と、力強く述べた。(以下に、提言要約と大会宣言・スローガンを掲載)

平成25年度 税制改正に関する提言

基本的な課題

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。この「給付」と「負担」のバランスが求められてきたわけだが、今回の消費税率引き上げは「負担」面で一定の改善がなされる。

しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が重要になってくる。そのためには過剰なばらまきの給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

積み残された社会保障分野の諸課題については、社会保障制度改革国民会議で議論することとなっている。同会議においては透明性の確保と国民にわかりやすい議論が求められる。

- (1)今後の社会保障改革で最も重要なのは、給付の重点化・効率化である。
- (2)年金については「支給開始年齢の引き上げ」「デフレ下で年金額を下げる仕組み」等、抜本的な施策の検討が必要である。
- (3)給付の急増が見込まれる医療分野については、診療報酬体系の抜本改革や高齢者の適正な窓口負担などが必要。また、薬価では後発医薬品（ジェネリック）の使用促進をはかるべきである。
- (4)医療は成長分野としても位置付けられている。大胆な規制改革を行うことによって、着実に成長に結びつける必要がある。
- (5)介護保険は真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、自立を促す給付のあり方に見直すべきである。

- (6)生活保護給付は3兆円を越す規模に膨らんでいる。不正受給の防止や給付水準のあり方など、制度の見直しと適正な運用が不可欠である。
- (7)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度にすることが求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税は税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施にともなう円滑化対策や低所得者ほど負担感が重いとされる、いわゆる逆進性への対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。

- (1)税率を引き上げる際には景気への配慮が必要である
- (2)価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じるよう強く求める。
- (3)当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましく、インボイスの導入も不要である。
- (4)政府は低所得者対策として「複数税率」「給付付き税額控除」の導入を検討し、その導入が実現するまでの間は「簡素な給付措置」を実施するとしているが、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

消費税の引き上げが決まったことで、我が国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政運営戦略で定める財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は、消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。

4. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、公益性と透明性を高め、広く国民から受け入れられる法人会を目指すことをここに誓うものである。

昨年発生した東日本大震災から1年半あまりの月日が経った。被災地の復旧・復興は進んでいるが、一部では未だに困難な状況が続いている。

法人会では、被災地に対する支援を積極的に行ってきたところであり、政府においても被災地・被災者に対する迅速な予算執行と適切な支援の継続を要望するものである。

今、日本経済は、原発事故による電力安定供給への不安や長引くデフレなどにより、依然として厳しい局面にある。その再生に向けては、企業が将来に渡って活力を維持するための税制措置が必要である。特に、地域経済を担う中小企業の活性化に資するため、法人税率の軽減、事業承継税制の拡充を強く求める。

また、消費税の税率の引き上げに当たっては、歳出の見直しとともに、景気に十分配慮するほか、中小企業が適正に価格転嫁できるよう実効ある措置を求めるものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成24年10月11日
全国法人会総連合全国大会

5. 今後の税制改革のあり方

わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となるが、所得、資産を含めた改革はこれからである。

その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げ、所得税、相続税の見直しなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

- (1)制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2)税務情報などプライバシー保護のための適切な法整備
- (3)税務面と社会保障分野への活用により、納税者の利便向上や社会保障給付の適正化につなげる

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア、欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

- (1)法人実効税率30%以下の早期実現
- (2)中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

- (1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
- (2)親族外への事業承継に対する措置の創設
- (3)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)中小企業の技術革新など経済活性化に資する以下の措置は本則化するよう求める
- (2)交際費課税の見直し



大会に参加した、左から上原副会長・山口理事
菅原会長・高梨副会長・桜井副会長

- ①損金不算入割合10%の撤廃
- ②資本金規模に関わらず一定の損金算入を認める
- ③社会通念上、相当な慶弔費（1件当たり1万円程度）については、交際費課税の対象から除外する
- (3)役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入
 - ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

III. 国と地方のあり方

国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。

IV. 震災復興

被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応
2. 納税環境の整備
3. 租税教育の充実

税目別の具体的意見

1. 所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1) 基幹税としての財源調達機能を回復すべき
 - (2) 最高税率を引き上げる方向にあるが、経済活力に悪影響を与えること、地方税を含めて国際的に高い税率水準にあることから、慎重に対応すべき
 - (3) 各種控除制度の見直し
 - (4) 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2. 少子化対策
3. 金融所得一体課税

2. 法人税関係

1. 同族会社の留保金課税制度の廃止
2. 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲見直しは行うべきではない

3. 相続税・贈与税関係

1. 相続税の課税強化は行うべきではない
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

4. 消費税関係

1. 消費税の滞納防止

5. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直しを求める
 - ① 宅地の評価は収益還元価格で評価すべき
 - ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき
 - ③ 償却資産の評価は法人税の減価償却制度と連動した制度とすべき

平成25年度 税制改正に関するスローガン

総論	<ul style="list-style-type: none"> ● 待ったなし。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を！ ● 活力ある経済社会の実現を目指し、 抜本的な税制改革を！
震災復興	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算の迅速な執行など、 万全な体制により被災地の早期復興を！
所得税	<ul style="list-style-type: none"> ● 所得税は広く薄く負担を求め、 努力した人が報われる税制の構築を！
法人税	<ul style="list-style-type: none"> ● わが国企業の国際競争力確保のためにも、 さらなる法人税率の引き下げを！
事業承継税制	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活性化・雇用確保に資するためにも、 欧米並みの本格的な事業承継税制を！

また、将来的には償却資産に対する課税廃止も検討すべき。

- ④ 土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき
2. 事業所税は二重課税であり、廃止を求める
3. 市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき
4. 法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない

6. その他

1. 配当に対する二重課税の排除
2. 電子申告について

— 以上要約 —

e-Tax宣言!! (社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

e-Tax 利用推進運動展開中!

税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

(社)横須賀法人会では、e-Taxによる申告・納税を推進しています。
 税理士に依頼される際にも、ぜひ、**e-Tax**で『代理送信』をご利用下さいませようお願い致します。
 まずは、お手元のパソコンから開始届けが提出できます。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>
 e-Taxの利用についてのお問い合わせは、法人会事務局(TEL 825-7100)までお気軽にどうぞ。

セーリングRS:X(ウインドサーフィン)

ロンドンオリンピック代表

須長 由季 さん

今年7月、記憶に新しいロンドンオリンピックでは、日本の女子選手の活躍が特に注目を浴びたが、横須賀市在住で、さいか屋横須賀店に勤務しながら、セーリングRS:X(ウインドサーフィン) 競技で、10年越しのオリンピック出場の夢を果たした、須長由季さん(ミキハウス所属)を勤務先に訪ねた。



ロンドンオリンピック代表 須長由季さん
(勤務するさいか屋横須賀店で)

オリンピックに出ることが目標

Q.セーリング(ウインドサーフィン)との出会いは?

中学校、高校とテニスをやっていたので、大学に入ってからです。

単純に、海への憧れと、体育会系で初心者が入れるスポーツがウインドサーフィン部でした。

やったことのないスポーツへの挑戦でしたが、海に対する知識が全くなかった分、恐怖心もなく楽しく始めることができました。

Q.それで、連戦連勝2年連続学生チャンピオンにもなりましたが、卒業してからも競技を続けようと思いましたが?

いいえ、公務員を目指そうと勉強もしていたのですが、ヨット競技(ペア470級)の方で誘っていただいて、オリンピックに挑戦してみたいと思いミキハウスに就職しました。ですから、社会人の最初の2年間はヨット競技に専念してアテネオリンピックをめざしました。

ウインドサーフィンに戻ってから、横須賀の津久井浜を拠点にするようになって、さいか屋横須賀店で働かせてもらうようになりました。

Q.アテネ、北京、ロンドンと3度目の挑戦で勝ち取ったオリンピック出場でしたが、10年という長い間、どうやってモチベーションを保ちましたか?

私は、何か目標を持って挑戦するのが好きなんです。ヨットで挑んだアテネも、再始動したウインドでの北京も最終選考レースで負けましたので、その悔しい思いが、ロンドンオリンピック出場を私の目標にしてくれました。

練習は、仕事の前後と休日、セーリングのシーズンは1年中ですから、トレーニングも強化選手のためのナショナル・トレーニングセンター(東京都北区)

へ定期的に通って、オリンピックをめざす選手たちやコーチと練習することで、次の課題を見つけ、怠けずに時間を有効に使うように気を付けて頑張れました。

Q.今後の目標は?

2016年、リオデジャネイロオリンピックに出ることです。

オリンピックに出るためには、まず国別の出場枠を獲得し、各国1人しかない代表を決める選考レースに勝たなくてはなりません。越えるハードルは多いのですが、あくまでもオリンピックにフォーカスを合わせていきたいです。

実は、ウインドサーフィンが、次の大会の種目に入るかどうか決まっていらないのですが、もし、ウインドサーフィンがオリンピック種目にならなくても、競技に関係なくオリンピックに出ることに強くこだわって行きたいと考えています。自分を賭けてみる、それだけの価値があると、オリンピックに出てみて改めて思いました。

Q.そのオリンピックに出場した感想は?

津久井浜は、風に恵まれた練習向きのとていい場所なのですが、ロンドンの会場になったウェイマスは津久井浜によく似ていましたので、まずは、あまり抵抗なく臨めました。

競技は、代表26ヶ国の選手全員で一斉にスタートし、10レースを行って順位のポイントを争います。最終レースはその内上位10人での決勝戦になりますが、そこに残れませんでした。

感想は、『厳しかった』ですね。緊張はしなかったのですが、オリンピックの競技では公平を期すために当日の道具(板など)を自分で選ばないので、与えられたものをチューニングするのですが、道具とのマッチングがあまりよくなかったので、調整にもっと時間がほしいと焦ってしまいました。

惚れて通えば千里も一里

Q.セーリングをやっていてよかったと思うことは？

エンジンなしに、さっと海に出られて自然との一体感が得られ、海の上を自由に滑走するのはとても気持ちいいものです。

そして、何より世界中に友達ができたことは、最高の財産だと思っています。外国の友達のところへ寝泊りして一緒に練習したり、こちらに来て練習したりと行き来もあります。ライバルであり、友達であり、とてもありがたいです。

Q.好きな言葉は？

ミキハウス・木村皓一社長の、著書のタイトルですが『惚れて通えば千里も一里』です。

ご存知のように、ミキハウスは多種目にわたってアマチュアスポーツをサポートしている会社で、私も仕事をしながらセーリングに専念できるような環境を与えてもらって感謝しています。

さいか屋で、一緒に働く皆さんの理解も応援も本当に励みになり、レースで出勤できずに迷惑もかけますが、本当に感謝しています。



競技中の須長さん

《プロフィール》

埼玉県出身
 1999年 私立星野女子高等学校卒業
 2003年 明治大学卒業 / 株式会社ミキハウス入社
 2011年 競技部兼さいか屋横須賀店勤務

.....

1999年	全日本学生ボードセーリング選手権	新人戦	優勝
2001年	全日本学生ボードセーリング選手権		優勝
2002年	全日本学生ボードセーリング選手権		優勝
2004年	世界選手権 470級		日本人3位
2006年	全日本選手権フォーミュラー級選手権		優勝
2007年	世界選手権 R S X級		北京五輪国枠獲得
2010年	全日本選手権 R S X級		優勝
2010年	ISAFワールドカップシリーズ		23位(日本人1位)
2010年	アジア選手権		2位(日本人1位)
2010年	全日本選手権		優勝
2011年	2011年度ナショナルチーム選考会		1位
2011年	日本セーリング連盟ナショナルチーム選考会		優勝
2011年	世界選手権 R S X級		ロンドン五輪国枠獲得
2012年	世界選手権 R S X級		27位ロンドン五輪出場内定
2012年	ロンドンオリンピック		21位

平成24年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

1. 説明会日程

開催年月日	開催時間	対象地域等	説明会場
24年11月19日(月)	午後1時30分～4時	大津・浦賀地区	横須賀商工会議所 多目的ホール 横須賀市平成町2-14-4
24年11月20日(火)	午前9時30分～12時	久里浜・北下浦・西地区	
	午後1時30分～4時	追浜・田浦・衣笠地区	
24年11月21日(水)	午前9時30分～12時	本庁・逸見地区	
	午後1時30分～4時	本庁・逸見地区	
24年11月22日(木)	午後1時30分～4時	三浦地区	三浦市総合体育館・潮風 アリーナ 三浦市初声町入江169

2. 携行品…①郵送された『年末調整のしかた』等の説明資料

- ②出席票兼関係用紙請求書
- ③筆記具

3. 平成24年分法定調書及び同合計表の提出…平成25年1月31日までに税務署へ提出してください。

4. 給与支払報告書及び同合計表の提出…平成25年1月1日現在の受給者の住所地の市町村毎に取りまとめ、平成25年1月31日までに各市町村に提出してください。

5. お願い…①対象地域の開催日に都合の悪い方は、どの会場でも結構ですからご出席ください。

- ②駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

詳しくは、横須賀税務署 (☎046-824-5500)まで。

才能開花の全国優勝

県立横須賀高校 平野 綾子 選手



決勝レースの平野綾子選手 487番（黄）

8月1日、平成24年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）で、陸上競技女子800mで優勝した、平野綾子選手を県立横須賀高校（横須賀市公郷町）に訪ねた。

Q. 小さい頃から走るのが得意で、陸上をされていたのですか？



「いいえ、私は田浦小学校、中学校と、体育祭のリレーの選手に選ばれたことはありましたが、特別足が速かったわけではありません。

中学校ではバレーボール部に所属していました。市内の駅伝大会に助っ人という形で出たことはありますが、本格的な陸上競技の経験はありませんでした。

高校ではバレーを続けたいという気持ちと、陸上部に入って、興味のある駅伝に出てみたいという気持ちが半々で入学しました。

結局、陸上部に入部して800m・1500mと中距離を中心に始めることになりました。」

努力が才能を開花させた

1年生の時の校内陸上競技会で、800m・2分20秒と好タイムが出て、その後県大会、関東大会と出場、2年生の春の関東大会には2分09秒と順調にタイムを縮め、その才能を開花させていった。さらに、昨年10月の日本ユース陸上選手権では、2分10秒19と2位に大差をつけて優勝した。

そして迎えた今年8月1日、新潟県で開催された高

校生活最後のインターハイにける平野選手の思いは強かった。昨年敗れた福里秋帆選手（横浜・川和高校3年）に絶対に負けたくなかったからだ。

レースは、予想通り4レーンの平野選手と6レーンの福里選手の一騎打ちで、スタートから先頭に立つも、400mでリードを奪われ追う展開、しかし離されずについて行き、ゴール手前50mでスパートして一気に抜き去った。

「リードを奪われたときは、去年と同じ展開で嫌な予感もしましたが、ラスト50mが勝負だと思い、ラスト50mでトップスピードになるよう、ついて行くことだけを考えました。」とレースを振り返る。

見事、自己ベスト・2分05秒16（神奈川県高校女子新記録・日本歴代4位）で優勝した。



表彰式で優勝を実感 笑顔がこぼれる

Q. 今後の目標は？



「大学に進学して陸上を続けたいです。さらに専門的なトレーニングを取り入れ、自分の限界に挑戦してみたいです。2分5秒の壁は厚く、このタイムを縮めたいですし、今はとにかく少しでも速くなりたいです。」

Q. 普段気をつけていることはありますか？



「特にはないですが、全ての面で体調を崩さないように注意しています。風邪を引けば数日間練習ができなくなったり、体調を戻すのに時間がかかったりしてしまいます。時間を無駄にしたくありませんから。」

Q. 祝賀会やパレードなど、今回の優勝をたくさんの人が祝ってくれましたね。



「学校や地域の皆さんに、こんなに喜んで頂けて、たぶん私自身が一番感動しています。市民の皆さんへの優勝報告会では、おばあちゃんが一番目立っていましたけど、嬉しかったです。」

Q. 少し早いですが、3年間を振り返ると?



「横須賀高校で陸上をやって、たくさんの人に支えられながら、多くの大会や海外遠征などに参加することができ、色んな経験をさせて頂きました。

きつかった練習も、陸上部のメンバーの支えがあって一緒に乗り切ってきました。

高校での経験を活かして、これからも頑張りますので、応援よろしくお願いたします。」

陸上競技部顧問の木村明哲先生も称賛する。

「負けず嫌いな性格が、苦しい中距離走に向いているようです。陸上の経験年数が浅いので、天性の才能はまだまだ伸び代があると思います。明るくて、努力家で、まっすぐな性格も周囲に好影響を与え、将来が楽しみな選手です。」

好きな教科は語学(国語・英語)、好きな食べ物はチョコ

コレートと、陸上競技を始めてわずか3年で全国優勝の快挙を成し遂げたとは思えない平野選手の屈託のない笑顔が印象的だ。

《年次ベスト記録》

2010年	800m: 2'13"90	400m: 1'00"83
2011年	800m: 2'09"01	400m: 57"87
2012年	800m: 2'05"16	400m: 55"67

《主な戦績》

2010年	関東高校選抜新人陸上競技選手権大会	800m 第5位
	県高校駅伝大会	第8位
2011年	全国高等学校総合体育大会南関東地区予選	800m 第2位
	同	400m 第4位
	全国高等学校総合体育大会(インターハイ)	800m 出場
	同	400m 出場
2012年	日本ユース陸上選手権大会	800m 優勝
	県高校駅伝大会	第5位
	関東高校駅伝大会	出場
	全国高等学校総合体育大会南関東地区予選	800m 優勝
	同	400m 第3位
2012年	全国高等学校総合体育大会(インターハイ)	800m 優勝
	同	400m 出場
	ぎふ清流国体	少年女子共通 800m 第3位



平成24年度税制改正の内、退職金に対する課税の改正について



東京地方税理士会
横須賀支部

税理士 藤尾 芳彰

皆さん、こんにちは。退職金の内、短期間(5年以下)しか勤務していない役員等(以下、特定役員等と表現します)に対して支払う退職金に対する課税が強化されました。この改正は、平成25年分以後の所得税について適用され、住民税については平成26年1月1日以後に支払われるべき退職金から適用されます。その概要は次のとおりです。

1. 一般の従業員の方が退職金を受領する場合には、「受領した退職金」から、「退職所得控除額」を控除した「残額の2分の1」が課税対象となっています。役員さんについても同様の計算をしますが、ただ一つ違うのは、役員さんの場合には、その勤続年数が5年以下の場合には、「2分の1」とせず、「残額そのもの」が課税対象となりました。(外国法人の役員が、月々の報酬を低く抑えて、退職金を高くする事により日本での税金を非常に安くしているという実態があるそうです)
2. 上記の「退職所得控除額」の金額ですが、勤続年数が20年以下の場合には1年に付き40万円の計算であり、21年目以降は1年に付き70万円の

計算となります。

3. 「退職所得控除額」の金額は、特定役員等もそうでない人も同額となりますが、特定役員分については、2分の1されない点で、税額がかなり高くなります。
4. 特定役員等の「等」には、①税法上のみなし役員、②国会議員・地方公共団体の議会の議員、③国家公務員・地方公務員も含まれ、勤続期間が5年以下の場合には、この制度の対象となります。

例えば、A親会社から出向で来ていた役員さんが退職し、その退職金を当社が支払う場合には、「当社での役員の就任期間が5年以下」の場合には、当然この制度の対象となります。この場合のA社と当社の退職金の税額計算は複雑ですので、詳しくは税理士さんに尋ねてください。



にせ税理士に
注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL (824) 4193

誌上健康相談

厚生委員会

No.113

職場での禁煙対策と、
禁煙治療

横須賀市立市民病院 禁煙治療担当医（皮膚科科長）

渡邊 憲 先生



タバコの煙の中には4,000種類以上の化学物質および250種類以上の毒物・発癌性物質が含まれています。喫煙が多種類の癌、脳梗塞・心筋梗塞などの循環器疾患、慢性呼吸器疾患、その他様々な病気の主要な原因であることはいうまでもありません。こう言った健康上の問題以外に、経済的な損失も引き起こします。国内外の調査では次のような結果が報告されています。喫煙する労働者が長期病欠するリスクは非喫煙者の約2倍です。勤務中の喫煙による職場離脱により1年間で17万円分の労働時間のロスが生じます。喫煙者1人の雇用により、1年間の企業負担は約23万円増加します。喫煙者の労働災害リスクは非喫煙者の約1.6倍であり、受動喫煙によっても労働災害リスクが高まります。2003年に施行された健康増進法では、職場での受動喫煙防止の努力義務が謳われています。喫煙所を設けて分煙をするにはコストがかかりますし、前述の問題の解決にはなりません。喫煙者を減らすことには、労働者の健康と安全の向上につながり、企業活動にも良い影響をもたらします。では、どうやって喫煙者を減らすことができるでしょうか。

今日では、禁煙したいのにうまくいかないのは努力が足りないのではなく、ニコチン依存症という疾患にかかっていると捉えられています。このため、禁煙治療は医療機関で行われるようになり、2006年には一定の条件のもと健康保険が適用されるようになりました。その条件とは、①ニコチン依存症を診断するテスト（TDS）で5点以上、②ブリンクマン指数（=1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上、③直ちに禁煙することを意思があること、④医師から受けた禁煙治療の説明に文書で同意をすることの4つです。医療機関での禁煙治療には、①薬剤を使わないもの、②ニコチンパッチやニコチンガムを用いるもの、③内服薬（バニリクリン）を用いるもの、と3つの方法があります。薬剤を使わない場合に比べ、内服薬を使うと成功率が3倍になるといわれており、当院の禁煙外来でもほとんどの

方がバニリクリンを内服しています。

バニリクリンによる治療は12週間かかり、5回の受診が必要です。治療にかかる費用は自己負担率が3割の場合、約1万7000円となります。バニリクリン内服による主な有害事象は、上腹部痛・不眠・嘔気・便秘です。件数はわずかですが、意識障害に関する報告があるため、原則として治療期間中の自動車の運転はできません。また、精神疾患の既往のある方は精神科医と協力して実施する必要があります。実際に当院でバニリクリン内服治療を最後まで続けた場合、治療終了時に禁煙を達成できている確率はおおよそ8割にもなります。確立された手順で治療を受ければ、禁煙は決して難しいことではないのです。一方で禁煙に失敗する最大の原因は、職場の同僚や友人からのもらいタバコなのです。この点からも職場における禁煙対策が重要なのです。

ニコチン依存症を判定するテスト TDS (Tobacco Dependence Screener)		はい (1点)	いいえ (2点)
1	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。		
2	禁煙や本数を減らそうと試みてできなかったことがありましたか。		
3	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることはありませんでしたか。		
4	禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。 (イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)		
5	上の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。		
6	重い病気にかかって、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。		
7	タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに吸うことがありましたか。		
8	タバコのために自分に精神的問題が起きているとわかっているのに吸うことがありましたか。		
9	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。		
10	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。		

合計 点

Kawakami, N et al. :Addict Behav 24(2) : 155, 1999

※タバコを吸わない方や自分の意志でタバコをやめられる方は適用されません

地域医療振興協会 横須賀市立市民病院

横須賀市長坂1-3-2

TEL 856-3136 FAX 858-1776

来年4月から公益社団法人横須賀法人会への移行が決定! 新たな公益認定が受けられることになりました

神奈川県公益認定等審議会の審議結果について

去る8月22日に開催されました「第51回 神奈川県公益認定等審議会」におきまして、6月29日に申請・提出しておりました 当会の公益移行申請につきまして審議された結果、当会は「公益認定の基準に適合すると認めるのが相当である」との答申をいただきました。

これをもちまして、公益社団法人として認定される運びとなりましたのでご報告申し上げます。

正式な認定は3月下旬、移行登記は来年4月1日を予定しており、今後はその準備を進めていくこととなります。

会員皆様のご理解・ご協力に感謝申し上げますとともに、新たに公益社団法人としてスタートいたします 当会の運営に対しまして、引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取り急ぎ、神奈川県公益認定等審議会の当会移行申請に対します答申のご報告まで。

社団法人横須賀法人会
会長 菅原 英明

新会員紹介

— 広げよう会員の輪 — 近くの会員企業を利用しましょう

(平成24年9月 順不同・敬称略)

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
南西地区会					
池上	株式会社 サポート・ネットワーク	宮下 卓也	平作5-4-10	090-2466-7961	サービス業
西部地区会					
大楠	株式会社 M I M O	小杉 裕美	芦名1-22-2	874-7207	訪問介護



皆さん 歩きましょう

現在の趣味としては、街道歩きにハマっています。東海道、甲州、日光、中山道（2/3終了）を歩きました。街道をいかに町おこしに活用している

か否かは、行政地域が変わるとははっきりと分かりません。当市でも案内板の設置（費用は、案内板にスポンサー企業の名前を入れる）をしたらいいと思いますが…。

また、東海道の保土ヶ谷から浦賀への浦賀道（うらがみち：保土ヶ谷～上大岡～十三峠～逸見～上町～浦賀）と、戸塚から浦賀の浦賀道（うらがどう：戸塚～大船～鎌倉～逗子～堀の内～浦賀）も歩いてみました。三浦按針の頃は、浦賀道（みち）

ですが、上大岡よりは余り平坦でなく、江戸中期以降は浦賀道（どう）が利用された理由が実感できます。

また、半原（愛甲郡愛川町）より落差70Mを利用して、逸見浄水場まで約53キロにわたり水道路の記載が地図にあります。厚木から藤沢市までほぼ一直線に水道管が埋められ、歩いてみると所々に横須賀市水道局の看板が有ります。また、川の上に太い水道管が姿を見せているところもあり「本当に水道管が埋まっているのだー」と実感する事が出来ます。（※半原系統の取水は平成19年より停止されている）

一人では長続きしませんが、仲間と飲む昼のビール、終わってからまた飲むビールの味が忘れられません。普段運動不足の方も、紅葉の時期もすぐそこまで来ていますので、何かテーマを持って近くから始めてみたら如何ですか？

広報委員 ㈲日進モータス 細谷 修

さあ、今こそ！ 一步踏み出す法人会。

社会をリードする存在へ。
税知識の普及、納税意識の向上に努め、
地域社会に貢献します。



杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

詳しくはWEBへ

法人会

検索



e-Tax宣言!! 申告も納税も、便利なe-Taxで!
(社)横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。



法人横須賀法人会

〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4 TEL (825) 7100 FAX (826) 3073

http://www.yokosuka-hojinkai.com/ E-mail: office@yokosuka-hojinkai.com

編集：広報委員会 印刷：文明堂印刷(株)